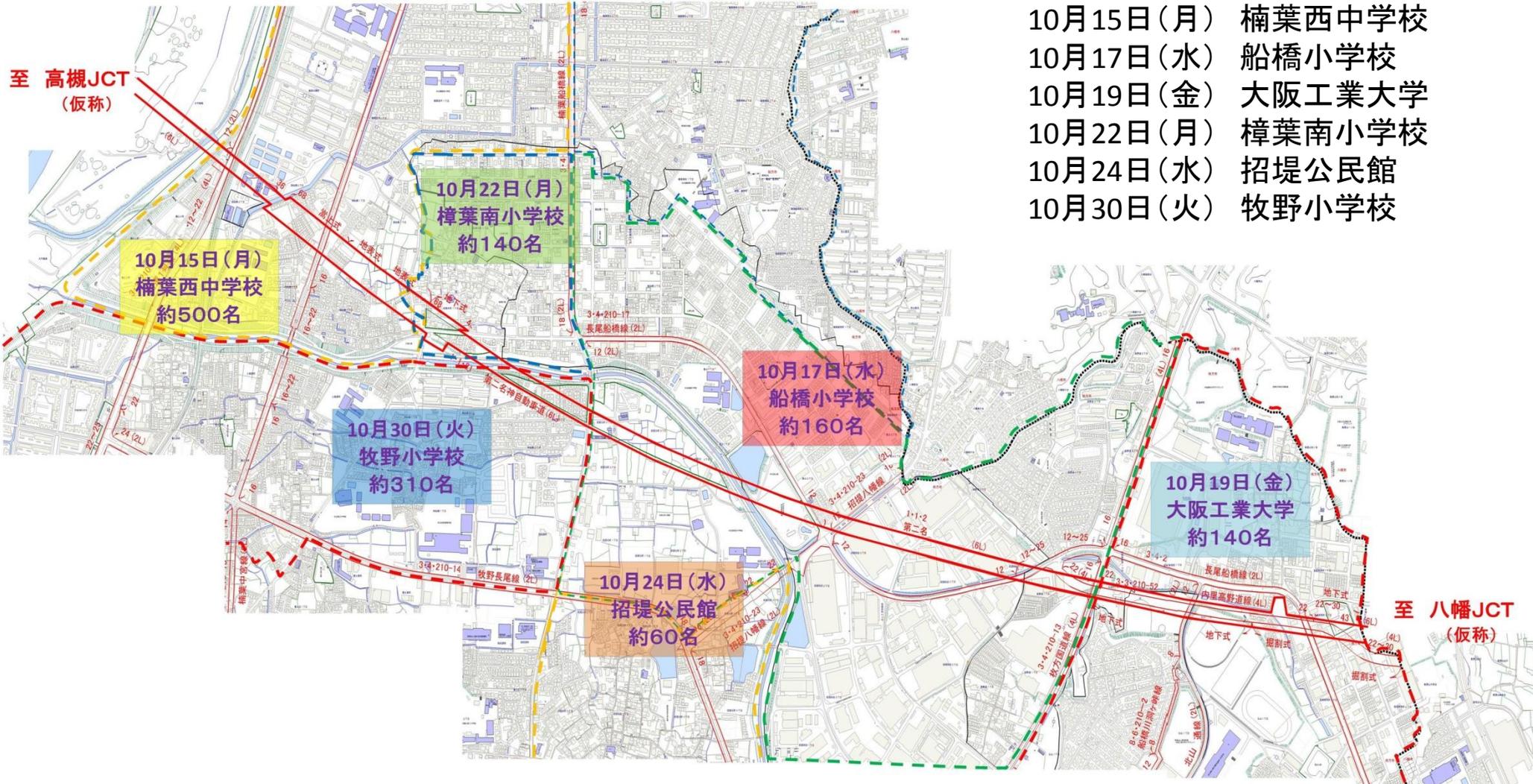


枚方市域 新名神高速道路 事業説明会 実施概要(平成24年10月実施)

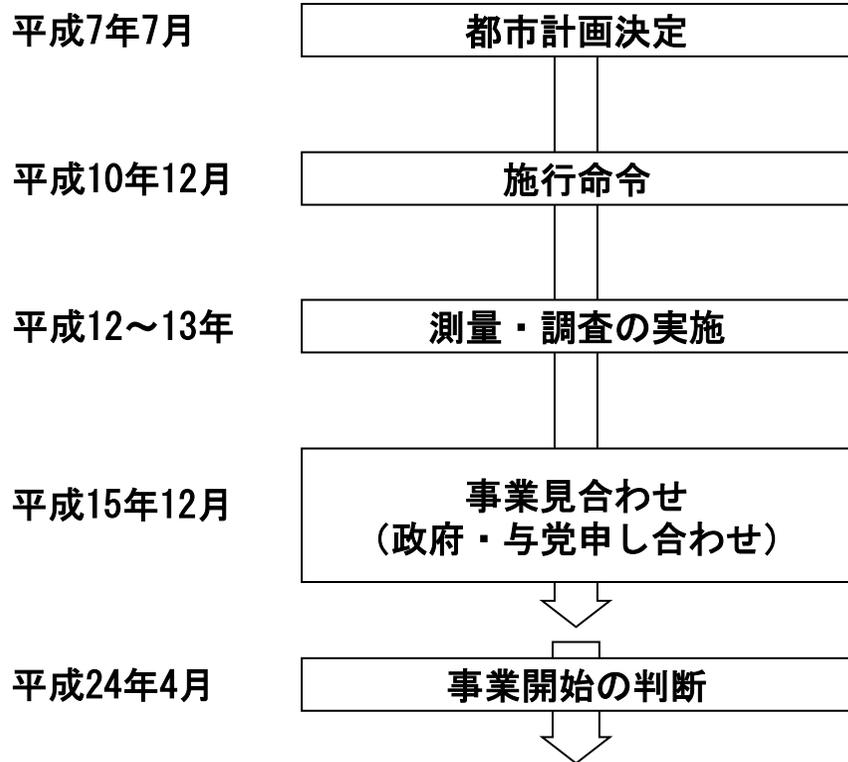
- 枚方市域6会場で新名神高速道路の事業説明会を開催しました。
- ONEXCO西日本・大阪府・枚方市が共同で開催し、約1,300名の出席を頂きました。
- 説明会では事業の経緯・事業の流れについて説明を行い、質問を頂きました。



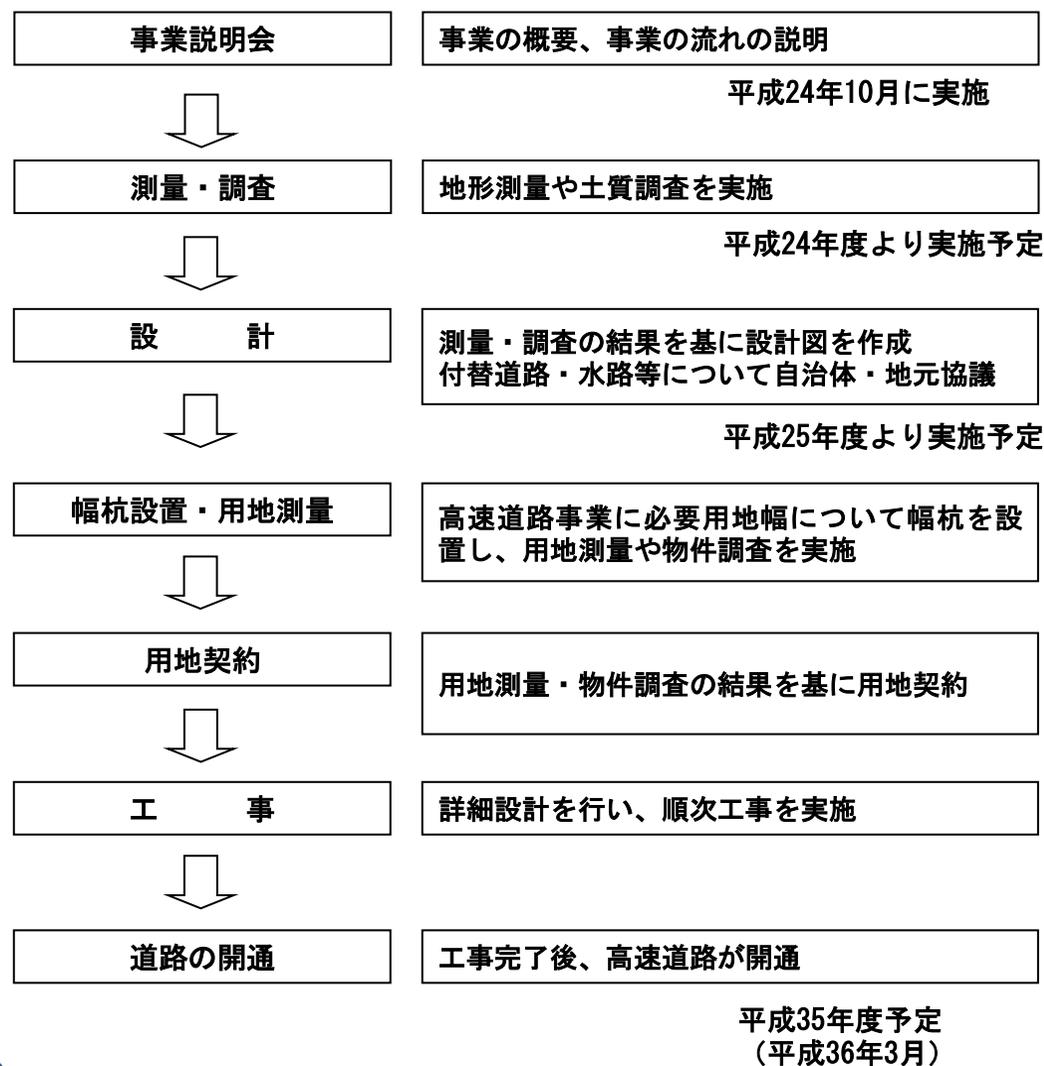
新名神高速道路 事業の経緯と事業の流れ(平成24年10月実施)

《新名神高速道路(八幡～高槻) 事業の経緯》

- ・新名神(八幡～高槻)は、平成7年に都市計画決定された路線。
- ・平成15年に国の方針により事業見合せ。
- ・平成24年4月に事業開始が決定。



《新名神高速道路(枚方市域) 事業の流れ》



事業に関する主なご意見・ご質問(平成24年10月実施)

◆事業全体について

Q. 新名神高速道路の必要性は？

- A. 新名神高速道路は、国土軸を形成し、今後ますます期待される国際競争力の強化、更なる社会経済活動の活発化への基盤となる路線であり、
- ①三大都市圏の連携強化(ネットワークの充実・強化)
 - ②名神高速道路の抜本的サービスの改善(定時性・安定性・走行性向上)
 - ③ネットワーク多重化による信頼性向上(事故・災害時リスク分散・代替性確保)
- などの役割を担っています。

Q. 事業着手判断の理由は？

- A. 昨年12月には高速道路のあり方検討有識者委員会にて災害時の代替性確保・周辺ネットワークの渋滞緩和を最優先で取り組むべきとなされ、滋賀県・京都府・大阪府及び当市を含む関係市町・地元経済界の皆さまからも新名神高速道路全線整備についての要望活動がなされるなど地域の総意が形成されたところです。また、第二京阪道路開通後も名神高速道路の交通負荷に変化がなく、これらを総合的に勘案のうえ、事業実施の判断がなされたものです。

◆環境について

Q. 大気への影響は？

- A. 平成7年の都市計画決定に先立ち平成6年に環境影響評価が実施されており、環境保全目標を満足する予測結果となっております。本区間の事業については当時の計画から車線数や設計速度の増などの変更はなく平成7年の都市計画決定に基づき、今後調査・設計を進めていきます。なお、大気については枚方市が観測している現況のバックグランド濃度の状況等を踏まえ、更には自動車排出ガス規制による自動車からの排出量の変化も考慮のうえ改めて予測を行い、環境保全目標を満足するよう必要な対策を行います。

Q. トンネル区間の換気は？

- A. 都市計画においては枚方市域のトンネル区間の換気設備として換気所が4箇所計画されています。今後、枚方市が観測している現況のバックグランド濃度の状況、自動車排出ガス規制による自動車からの排出量の変化等を考慮のうえ、換気方式・規模等について改めて検討し必要な対策を行います。

※都市計画における換気所の計画箇所

長尾家具町、高野道、招堤北町、船橋本町

Q. 微小粒子状物質(PM2.5)による影響は？

- A. 微小粒子状物質(PM2.5)については、排出源が多岐にわたり、大気中の挙動が複雑であることから科学的知見の集積が必要とされています。今後、国等の方針に基づき適切に対応します。

事業に関する主なご意見・ご質問(平成24年10月実施)

◆工事について

Q. 工事中の周辺道路の安全対策は？

A. 通学路等のご利用状況を確認の上、安全性の確保に努めます。なお、工事実施前に周辺道路の使用計画について近隣の皆さまにご説明を行います。

Q. トンネル区間における地表への振動・騒音の影響は？

A. トンネル掘削に伴い騒音・振動が発生する可能性があり、今後調査・設計を行い、工事実施前に想定される影響についてご説明を行います。なお、高速道路完成後は、トンネル上部への騒音・振動の影響はほとんどないものと考えています。

Q. トンネル工事による建物への影響は？

A. 工事実施前に地盤への影響検討を行い適切な工法を選定しますのでほとんど影響ないと考えていますが、トンネル掘削に伴い影響が生じる恐れのある箇所については予め調査を行い、工事に起因する損傷等が認められる場合は対応させていただきます。

Q. 地震や豪雨に備えた防災面の対応は？

A. 新名神高速道路は災害時の緊急交通路としての役割も期待されていることから、必要な調査・検討を行うとともに東日本大震災を踏まえ見直された最新の耐震基準を用いるなど安全性の高い高速道路の建設を行います。

◆用地補償について

Q. できるだけ早く用地取得して欲しい。

A. 用地取得に掛かる業務の一部前倒しも検討しています。

Q. 移転に伴う代替地を用意して欲しい。

A. 代替地情報の収集と情報提供に努めて参りたいと考えています。

Q. トンネル区間について用地取得となるのか区分地上権となるのかできるだけ早く決定して欲しい。

A. 平成24年度から調査・測量を行い、平成25年度から設計を実施する予定です。トンネル区間については、トンネル設計・構造への影響検討を行い用地取得もしくは区分地上権設定のどちらになるかについて決定いたします。

Q. 区分地上権とは？

A. トンネルが地下を通過することに伴い、土地に対して荷重や地下利用の制限をかけるもので、土地に対して登記を行うものです。

◆その他

Q. 内里高野道線の必要性は？ 地域分断されない構造として欲しい。

A. 都市計画道路内里高野道線は、平成7年に新名神高速道路と同時に当時の交通量予測に基づいて、八幡市にできるインターチェンジにアクセスする道路として計画されました。新名神高速道路のトンネル施工方法が変更されたことや第二京阪道路開通などの周辺交通状況の変化を踏まえ道路計画を再検討中です。(大阪府)

Q. 新名神高速道路の整備にあわせて、船橋川緑地・公園の計画があつたが整備見通しは？

A. 新名神高速道路と船橋川の間には船橋川緑地・公園の計画はありますが、現在の厳しい財政状況から新たな事業にほとんど着手していない状況であり、本緑地・公園計画についても着手は困難です。(大阪府)

Q. 淀川を渡る一般道の橋を整備して欲しい。

A. 枚方市としては、都市計画道路の牧野高槻線の淀川新大橋か、新名神高速道路の併設橋のいずれかの実現が必要であると考えており、新名神高速道路の着工が実現したことから、国や大阪府に対して、新橋とアクセス道路等の整備を働きかけています。(枚方市)

A. 大阪府の現在の厳しい財政状況から新規事業の着手は困難な状況です。淀川渡河を含む道路の広域ネットワークについて、国と意見交換を行っているところです。(大阪府)

【事業に関する問い合わせ先】

◆NEXCO西日本 新名神大阪東事務所

住 所)枚方市岡東町8-9 MKDビル4階

連絡先)TEL 072-804-3570

◆大阪府枚方土木事務所 地域支援・企画課

住 所)枚方市大垣内町2丁目15番1号

連絡先)TEL 072-844-1331(内線243)

◆枚方市役所 土木部 土木総務課

住 所)枚方市大垣内町2丁目1番20号

連絡先)TEL 072-841-1221(内線3820)